

第4次三田市環境基本計画の実施状況について（計画期間 R5～R9）

環境
将来像

基本方針

施策の方向性

具体的施策

令和7年度 主な取組

成果指標

課題・今後の取組

人の
環
わ
で自然と暮らしを
紡ぐまち
三田

（Ⅰ）参加・協働・共創

一人ひとりがあるべき将来像を共有し、パートナーシップをはぐくむまちをつくる

①多様な環境学習メニューの充実

②環境保全活動の実践・支援

③計画推進体制の強化

①学校、地域、職場等における環境学習の推進
②環境学習プログラムの多様化に向けた調査・検討①環境保全活動に役立つ適切な環境情報の提供
②活動の拠点となる場の充実①市民・事業者・行政の連携・協働体制の強化
②環境保全活動を担うリーダー的人材の育成
③多様な制度の活用による推進体制の強化・全小3年生への体験学習や市民講座、シニア・高校生向け出前講座、講習会等を実施した。また、専門機関や企業等と連携し、3Rや生物多様性、ゼロカーボン等、多様な主体に応じた学習プログラムを充実させた。
・特定外来生物の啓発チラシ配布や環境報告書の発行で情報共有を図った。また、活動拠点となる里山9箇所の情報発信や、専門機関と連携したプログラム開発を通じ、市民や団体の保全活動を支援した。
・出前講座や各種養成講座による人材育成をはじめ、関係部署の連携対応や、企業版ふるさと納税・協働事業提案制度等の活用により、市民・事業者・行政が連携した保全推進体制の強化を図った。・環境学習プログラム数
R7:45講座(R9:30講座)
・保全活動や体験学習が可能な里山の数
R7:9箇所(R9:10箇所)
・里山ボランティアの延べ活動日
R7:296日(R9:310日以上)・地球温暖化や自然の減少が進む中、学習の成果を日常の実践へ繋げることが必要です。
・今後は、家庭での節電やごみ減量など身近なエコ行動を広めるとともに、里山保全や外来種対策といった地域の体験活動に誰もが気軽に参加できる仕組みをつくりまします。
また、市民・事業者・行政が協力し、無理なく継続できる環境づくりを推進します。

Ⅰ 参加・協働・共創

（Ⅱ）自然共生社会

四季折々の恵みをもたらす豊かな自然に感謝し、人と自然が共生できるまちをつくる

①豊かな緑と安らぎの水辺の保全・創造

②生物多様性の保全と持続的利用

①山・川、湿原等の自然環境の保全
②里地里山の積極的な保全
③河川やため池の水質維持・浄化①野生動植物の生息・生育空間の保全・創出
②多様な生態系の継続的な観察・保全
③外来生物対策の推進
④自然を活かしたエコツーリズムの推進・里山団体の保全活動支援や事業補助を実施。森林病害虫調査の継続、専門家・ボランティアとの協働による血池湿原の保全や見学会、有害鳥獣の捕獲、環境保全型農業を推進した。また、公共水域の水質監視や下水道整備等による生活排水処理を推進し、水質向上に努めた。
・公共事業での動植物配慮や北摂地域・県と連携した里山魅力発信・人材育成を実施。血池湿原での体験学習や解説板整備、HP等での生物多様性周知のほか、特定外来生物(アライグマ等)の防除やクビアカツヤカミキリ等の啓発、青野ダムでのいきもの観察イベントを開催した。・市内河川(28地点)の水質監視
R7:8地点(R9:増加)
・さんだ生物多様性保全計画の確実な推進
R7:取組実施(R9:計画目標の達成に向けた取組の推進)・気候変動による生態系への影響や特定外来生物の拡大に対し、市民や専門機関と協働した自然環境の保全活動を継続していくことが必要です。
・今後は、外来種防除や自然観察などの身近な啓発を行い、市民の環境意識を高めるとともに、庁内関係課が密に連携して水質保全や鳥獣対策など実現可能な取組を進めます。

Ⅱ 自然共生社会

（Ⅲ）循環型社会

限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ないまちをつくる

①資源循環型都市システムの構築

②流域の健全な水資源の確保

①ごみの発生・排出抑制
②資源の再使用の推進
③資源リサイクルの推進
④ごみの適正処理の推進①河川や地下水の水量の確保
②節水・雨水利用等による水資源の有効利用・事業者への届出要請や優良認定、不適正排出への指導のほか、マイボトル販売や資源ごみ集団回収、廃食用油・小型家電回収を推進。また、「おいくら」導入やリユース開催、剪定枝の資源化、木と竹の駅プロジェクト開始に向けた協議や実証実験等を実施した。
・公共施設における透水性舗装の検討やボランティア等と協働による水源の保全を実施した。また、広報誌やHP等を通じ市民・事業者へ節水啓発を行うとともに、市役所本庁舎での雨水利用と案内の表示に取り組んだ。・ごみの再生利用率
R7:18.70%(R9:18.4%)
・1人1日平均使用水量
R7:296ℓ(R9:287ℓ)・循環型社会に即した行動を定着させることが必要です。
・今後は、民間事業者や地域団体等と連携し、不用品の買取周知やリユースイベントの拡充、木と竹等の地域資源の利活用を推進します。
また、広報を通じた具体的な節水・雨水利用方法の発信や水源森林保全への参加を促し、無理なく実践できる取組を広げていきます。

Ⅲ 循環型社会

（Ⅳ）脱炭素型社会
ゼロカーボンシティ

一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球温暖化抑制に貢献するまちをつくる

①地域と共生する再生可能エネルギーの導入

②更なる省エネルギー対策の推進

③気候変動に対する適応策の推進

①エネルギーの脱炭素化

①省エネルギーの推進
②移動・輸送の脱炭素化

①気候変動に伴う異常気象への対応

・公共施設への太陽光発電等の計画的導入、新ごみ処理施設の余剰電力活用に関する協議を行った。自治体連携による住宅用太陽光発電設備の共同購入事業、導入補助制度を実施した。
・施設での高効率機器選定や全庁的な適正室温管理、職員研修やポスター募集を実施したほか、ハイブリッド車の公用車導入、地域内交通の確保や公共交通の利用啓発、スマートムーブの周知を行った。
・熱中症対策としての「さんだクールステーション」の開放や予防ワークショップの開催、Web版ハザードマップや防災メールアプリによる災害情報の周知・普及を図った。・太陽光発電エネルギー導入比
R7(R5):27.6%(R9:14.5%以上)
・電気自動車、PHEVの市内保有台数
R7:612台(R9:2000台)
・ひょうご防災ネットアプリ登録者数
R7:14830件(R9:増加)・猛暑の常態化や豪雨の激甚化が進む中、地域主体の脱炭素と防災・熱中症対策の一体的な推進が必要です。
・今後は、公共施設への太陽光発電や省エネ機器の導入を確実に進めつつ、公用車への電動車導入や充電環境の整備を段階的に推進します。
また、クールステーションの拡大や、市民・事業者への身近なエコ行動の普及啓発を強化し、地域全体で持続可能な取組を進めます。Ⅳ 脱炭素型社会
ゼロカーボンシティ

（Ⅴ）安全・安心・快適

笑顔にあふれ、安らぎやふるさを感じ、美しいまちをつくる

①安全・安心な住環境の保全

②良好な住環境の維持、美化の促進

③魅力あるまちなみ、景観の形成

①大気、水質、騒音・振動、悪臭等の公害防止
②ごみの不法投棄の防止
③新たな環境汚染物質に関する情報収集
④災害に強い環境づくりの推進①環境意識の向上による良好な住環境の維持
②地域の清掃・美化活動の推進
③まちのユニバーサルデザインの推進①自然・歴史・文化に息づく景観づくりの推進
②まちなかの緑と水辺の保全・育成・創出
③文化財等の地域資源の保存・公害防止に向けた指導や監視・測定、通報システム活用による不法投棄監視の強化、微小粒子状物質の継続監視のほか、地域防災計画の策定や避難所等への電源確保、災害廃棄物処理協定などの体制整備を進めた。
・路上喫煙やポイ捨ての啓発、騒音・悪臭等の苦情対応、TNR活動の支援、クリーンデーの実施奨励金交付などを通じて地域の清掃・美化活動を推進した。
・古民家活用事業や景観計画に基づく指導、景観パトロールの実施に加え、公共空間の補修・適正管理、ボランティアへの花苗配布による緑化推進、重要文化財の保全と継承に取り組んだ。・年間の公害等に関する苦情件数
R7:114件(R9:50件)
・さんだクリーンサポーターの登録者数
R7:1,760人(R9:1,800人)
・地域の緑化団体による緑化箇所数
R7:124箇所(R9:125箇所以上)・気候変動による猛暑等の影響や生活苦情の多様化に加え、地域美化や緑化活動における担い手の確保が必要です。
・今後は、デジタル技術の活用等による不法投棄や公害の迅速な対応体制を整備していきます。
また、多世代が気軽に参加できる清掃活動や緑化ボランティアの機会を広げるとともに、身近な省エネやマナー向上を呼びかけ、市民・事業者と連携した持続可能な環境づくりを着実に進めます。

Ⅴ 安全・安心・快適